

独立行政法人教員研修センターの
第4期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

平成27年8月

文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人教員研修センター	
評価対象中期目標期間	見込評価	第4期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	初等中等教育局	担当課、責任者	教職員課 茂里 毅
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課 柳 孝

3. 評価の実施に関する事項
平成27年6月24日、教員研修センター監事と面談し、意見聴取を行った。 平成27年7月9日、政策評価に関する有識者会議 教員研修センターワーキングチームに評価結果案を諮り、意見を聴取した。 同日、上記ワーキングチームにおいて、教員研修センター理事長のヒアリングを行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

5. 教員研修センターワーキングチーム 委員名簿
主査：八尾坂 修（国立大学法人九州大学大学院人間環境学研究院教授） 大 沢 陽一郎（読売新聞東京本社論説委員） 今 野 和賀子（仙台市立錦ヶ丘小学校長） 宮 崎 活 志（武蔵野市教育委員会教育長） 向 山 行 雄（帝京大学教職大学院教授）

1. 全体の評価	
評価※ (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。
評価に至った理由	項目別評価では業務の一部にAがあるものの、重要な業務について全てBであり、また全体の評価を引き下げる事象もなかったため、文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準に基づきBとした。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>第4期（平成23～27年度）のうち、平成23年度から平成26年度までに実施した研修については、中期計画で定めている対象研修の全てにおいて、参加率（85%以上）及び有意義率（85%以上）を達成し、平成23年度から平成25年度までに実施した研修については、中期計画で定めている対象研修の全てにおいて、研修成果活用率（80%以上）を達成している。また、研修がより効果的なものとなるよう、受講者のアンケート結果等を活用し、研修内容・日数等の改善を図っている。</p> <p>学校教育関係職員を対象とした研修に対する指導、助言及び援助事業については、デジタルコンテンツ教材の提供、教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの実施、研修講師等としての職員派遣等、中期計画で定めている支援事業を行っており、教員研修のナショナルセンターとしての役割を果たしている。センターが作成した研修教材等を平成23年9月からセンターホームページで一般公開したところ、アクセス数が大幅増となり、平成26年度（約318万件）では平成23年度（約77万件）比で4倍強となっており、広報機能強化も進んでいる。</p> <p>平成27年度においては、教員養成大学との連携協力協定の締結（5月に宮城教育大学、7月に日本教職大学院協会）を行うなど、大学・教育行政・センターのネットワークを構築するとともに、新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト（次世代型教育推進センターの設置）、オープンオンライン事業の開始など、新規事業も積極的に展開している。</p> <p>平成25年12月24日の閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「教員研修センターについては、間接業務等を含む業務の更なる効率化を進めつつ、本法人の機能強化のため、教育委員会、大学等との連携の更なる推進、研修対象の拡大を平成26年度から実施する。」と定められたことを踏まえ、初めての「教育長セミナー」を開催（平成27年2月21日、22日）した。また、全国教育（研修）センター等協議会の日程を平成26年度から延長（1泊2日→2泊3日）し、大学と教育委員会が互いに、その成果を把握するとともに意見交換を行う場を提供し、平成27年度からは大学関係者のための分科会を設けるなど、両者の更なる連携を支援した。</p> <p>経費縮減・効率化等の取組については、目標値を大幅に上回っていることに加え、平成26年度から、文部科学省所管の4法人による間接業務等の共同実施（物品の共同調達、間接事務・職員研修の共同実施）を開始した。</p> <p>つくば本部の土地については、平成13年度からの購入計画に従い、平成26年度までに購入完了するとともに、閣議決定（平成22年12月7日）を踏まえ、保有資産見直しの観点から取扱いを検討し、引き続きセンターが所有し、機能強化を推進していくこととした。また、施設・整備については、宿泊棟の窓転落防止対策、講堂前廊下の雨天時転倒防止対策（平成26年度）、第一宿泊棟改修、講堂吊り天井落下防止対策（平成27年度）など、受講者の安全確保のための必要な工事を行った。</p> <p>内部統制の充実・強化では、独立行政法人通則法の改正に対応し、業務方法書及び関係規程を改正（平成26年度）するほか、監査室を設置（平成27年度）するなど、内部統制システムの更なる充実を図っている。</p> <p>なお、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	<p>教育長セミナーでは、文部科学大臣が講師を務め、国の教育再生の動きについての講話を行った。平成27年4月から、新たな教育委員会制度がスタートし、これまでの教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」が今後誕生していく中で、時宜を得た効果的な企画となった。併せて、閣議決定対応では、教育委員会と大学（教員養成大学の教員）との連携推進、文部科学省所管の4法人による間接業務等の共同実施など、迅速に対応した。</p> <p>また、教職大学院との連携協力協定の推進、次世代型教育推進センターにおけるアクティブ・ラーニングに係る研修プログラムモデルの構築、オープンオンラインサイトの構築による情報コンテンツの提供事業等は、センター機能（指導・助言・援助）強化方策として、次期中期目標期間における主要事業として発展することが期待される。</p>

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	<p>研修の内容や実施方法等について、絶えず見直しを行う必要があるほか、新たな教育課題に対応する研修について、文部科学省と連携しつつ検討する必要がある。（6P参照）</p> <p>新たな学びの指導方法への対応、オープンオンライン事業の推進を含め、全国的な教員研修・支援のハブ機能の一層の充実に向けて検討するとともに、教員の養成・採用・研</p>

	修の一体改革を踏まえた大学等関係機関とのネットワークの構築、各種研修関係情報の収集・調査・分析等の機能強化について検討する必要がある。(13P参照) 施設・設備の効果的な活用を図るとともに、受講者本位の快適な研修環境整備、耐震対策を含む老朽化対策を長期的視野に立って計画的に進めていく必要がある。(25P参照)
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	センター実施の「宿泊研修」は、全国の教員が情報交換し、視野を広め、教育指導の知恵・アイデアを共有する重要な機会と考える。教員には、幅広い知見と情操が必要であり、センターの研修機能については一層の強化が必要と考える。
その他特記事項	ワーキングチーム有識者からは、次世代型教育推進センターの取組について、「アクティブ・ラーニングに係る研修プログラムモデルを構築する際には、集団管理能力や子供への対応能力など必要な教員の資質能力は何かについても検討願いたい」、「大学のアクティブ・ラーニング指導に係る知見を生かすよう連携協力を進められたい」との意見があった。

※ S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
学校教育関係職員に対する研修	A	A	A	B		B		1-1	
学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助	A	A	A	B		B		1-2	
その他（教育委員会等が実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集、活用、情報提供等）	A	A	A	A		A		1-3	
項目評価	A	A	A	B		B		-	

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標 期間評価		項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込 評価	期間 実績 評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
経費等の縮減・効率化	A	A	A	B		B		2-1	
業務運営の点検・評価の実施	A	A	A	B		B		2-2	
情報セキュリティの確保	A	A	A	B		B		2-3	
項目評価	A	A	A	B		B		-	
III. 財務内容の改善に関する事項									
自己収入の確保	A	A	A	B		B		3	
固定経費の節減									
財務内容等の透明性の確保									
項目評価	A	A	A	B		B		-	
IV. その他の事項									
長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施	A	A	A	B		B		4-1	
人事に関する計画	A	A	A	B		B		4-2	
内部統制の充実・強化	A	A	A	B		B		4-3	
項目評価	A	A	A	B		B		-	

※平成25年度評価までの評価は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評価	平成26年度評価以降の評価
S: 特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。)	S: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A: 中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A: 中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B: 中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C: 中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F: 評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。)	D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1	学校教育関係職員に対する研修				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人教員研修センター法第10条第1項第1号	業務に関連する政策・施策	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標2-6 魅力ある優れた教員の養成・確保	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビューシート 事業番号 0098

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加率	計画値	毎事業年度平均85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%		予算額（千円）	529,420	491,478	467,640	473,271
	実績値	—	94.1%	101.3%	100.3%	99.1%	97.7%			決算額（千円）	543,460	442,531	384,781	439,213
	達成度	—	110.7%	119.2%	118.0%	116.6%	114.9%			従事人員数（人）	27	26	26	26
有意義率	計画値	毎事業年度平均85%	85%	85%	85%	85%	85%	85%						
	実績値	—	98.3%	98.6%	99.1%	99.1%	99.5%							
	達成度	—	115.6%	116.0%	116.6%	116.6%	117.1%							
成果利用率（中央研修等）	計画値	事業年度平均80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%						
	実績値	—	95.9%	94.5%	88.4%	95.6%	—							
	達成度	—	119.9%	118.1%	110.5%	119.5%	—							
成果利用率（喫緊課題研修）	計画値	事業年度平均80%	80%	80%	80%	80%	80%	80%						
	実績値	—	90.1%	92.4%	85.0%	91.1%	—							
	達成度	—	112.6%	115.5%	106.3%	113.9%	—							

※予算額及び決算額については、各年度の業務経費の予算額及び決算額を計上している。

※予算額、決算額及び従事人員数については、研修、指導・助言・援助及び情報の収集、調査については、一体として事業を行っているため合算して算出している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	
<p>1. 学校教育関係職員に対する研修</p> <p>(1) 実施する研修</p> <p>①各地域で中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修等</p> <p>②喫緊の重要課題について、地方が行う研修等の講師等を担う指導者養成研修</p> <p>③地方からの委託等により実施する研修</p> <p>④ ①から③のほか、国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた研修</p> <p>(2) 各研修の目標とする成果の指標</p> <p>①参加率が毎事業年度平均で85%以上</p> <p>②受講者に対しアンケート調査を実施し、毎事業年度平均で8</p>	<p>1. 学校教育関係職員に対する研修</p> <p>(1) 実施する研修の基本的な内容</p> <p>①各地域で中心的な役割を担う校長、副校長・教頭及び中堅教員等に対する学校経営研修等</p> <p>③喫緊の重要課題について、地方が行う研修等の講師等を担う指導者養成研修</p> <p>③地方からの委託等により実施する研修</p> <p>④ ①から③のほか、国の教育政策上、緊急に実施する必要性が生じた研修</p> <p>(2) 各研修の目標とする成果の指標</p> <p>①参加率が、毎事業年度平均で85%以上</p> <p>②受講者に対しアンケート調査を実施し、毎事業年度平均で85%</p>	<p><その他の指標></p> <p>中期目標に定めた研修を適切に行う。</p> <p><評価の視点></p> <p>学校教育関係職員に対する研修が効果的に実施されているか。</p> <p><主な定量的指標></p> <p>参加率85%以上</p> <p><主な定量的指標></p> <p>有意義率85%以上</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第4期中期目標期間業務実績報告書(平成23~27年度)(最終年度の実績見込を含む) P2~12</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1. 研修の実施</p> <p>平成23年度から平成26年度に実施すべきとされた研修(平成23・24年度各21研修、平成25・26年度各22研修)は全て実施し、受講者数は約32,130人であった。平成27年度(22研修)の定員数を加えると、第4期中期目標期間中の受講者数は約40,000人となる見込み。</p> <p>なお、平成23年度より「学校教育の情報化指導者養成研修」及び「教育相談指導者養成研修」の2研修を、平成25年度より「いじめの問題に関する指導者養成研修」を新たに実施した。</p> <p>2. 参加率等</p> <p>①参加率</p> <p>平成23年度から平成26年度においては、地方公共団体からの委託を受けて実施している研修を除き、全ての研修において、計画に定める受講定員の85%以上の参加を得た。</p> <p>②有意義率</p> <p>平成23年度から平成26年度においては、実施すべきとされた全ての研修において、計画に定める85%以上の受講者</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>都道府県・指定都市教育委員会からの推薦人数が少ない場合は、追加募集を行う等、多くの教員等が参加するよう周知に努めたことで、対象となる全ての研修において参加率85%以上となった。</p> <p>研修直後アンケートの自由記述欄の改善意見を次年度の見直しに反映させ、また、その際、研修の企画段階で専門家の意見を踏まえ、研修の見直しを行っている。これらのことを継続してきたことで、受講者にとって、非常に満足度の高い研修が実施できた。</p> <p>成果活用率については、当センターの研修の目的が各地域の中核リーダー育成や喫緊課題の指導者養成であることを各研修の開・閉講式やオリエンテーションで繰り返し説明し、明確にするとともに、研修成果を各教育委員会において一層活用いただくため、平成26年度より、都道府県・指定都市ごとに各研修受講者一覧を作成し、当該都道府県・指定都市教育委員会及び教育センターに送付した。</p> <p><課題と対応></p> <p>現在行っている研修の内容や実施方法等について、絶えず見直しを行う必要があるほか、新たな教育課題(改訂が予定されている学習指導要領等)に対応する研修の新設等について検討する必要がある。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>各研修の参加率、有意義率、成果活用率については、目標を全て上回っている。各研修を効果的・効率的に実施していくため、中期計画に定めた7手法を全て実施し、研修受講者から高い満足度を得ている。</p> <p>研修内容・方法の見直しについては、国の教育政策の方向性や、受講者・任命権者に対する研修成果に関する調査結果等を踏まえ、不断の見直しを行っている。</p> <p>平成22年12月7日の閣議決定を踏まえ、平成23年度では従前の7研修を廃止するなど、国として真に実施すべき研修に厳選するほか、新規研修として「学校教育の情報化指導者養成研修」「教育相談指導者養成研修」(平成23年度から)、「いじめの問題に関する指導者養成研修」(平成25年度から)を実施している。</p> <p>以上を踏まえ、所期の目標を達成(達成度100%以上120%未満)していると認め、当該評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>研修の内容や実施方法等について、絶えず見直しを行う必要があるほか、新たな教育課題に対応する研修について、文部科学省と連携しつつ検討する必要がある。</p> <p><その他事項></p>	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>		

<p>5%以上から「有意義であった」などのプラスの評価</p> <p>③ 受講者の任命権者に対し、研修終了後、研修成果の活用状況等についてのアンケート調査を実施し、事業年度平均で80%以上から「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価</p> <p>(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入</p> <p>① アンケート調査を活用した研修内容・方法等の見直し</p>	<p>以上から「有意義であった」などのプラスの評価</p> <p>③ 受講者の任命権者等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価</p> <p>④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、研修等の企画・立案、講師として指導的な役割を担っているとの結果を得る</p> <p>(3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入</p> <p>① 毎事業年度、受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する</p>	<p><主な定量的指標> 研修成果活用率80%以上</p> <p><主な定量的指標> 研修成果活用率80%以上</p> <p><その他の指標> 中期目標に定めた各研修の効果的・効率的な実施のための方法を適切に導入する。</p>	<p>から「有意義であった」などプラスの評価を得た。</p> <p>③ 研修成果活用率（学校経営研修） 平成23年度から平成25年度の事業年度平均で、全ての学校経営研修において、計画に定める80%以上の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得た。</p> <p>④ 研修成果活用率（喫緊課題研修） 平成23年度から平成25年度の事業年度平均で、対象となる全ての喫緊課題研修において、計画に定める80%以上の受講者から「各地域で研修講師等としての役割を担っている」との回答を得た。</p> <p>3. 効果的・効率的な実施 平成23～26年度に計画した全ての研修について、下記①～⑦の研修手法を導入した（導入率100%）</p> <p>① 研修ニーズ等の把握 研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を反映させるため、外部の専門家等により構成される企画委員会等の資料として用い、班別討議等コマの新設や拡充、部会の新設、開催期間の短縮等を実施した。</p>		<p>ワーキングチーム有識者からの主なコメントは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員等中央研修のうち、中堅教員研修の一部について、参加率の低下が見られるので、その原因を分析し、受講者がより参加しやすい環境作りのための必要な方策を検討願いたい。 ・「チーム学校」で重要な役割を果たす事務職員等への研修の充実について検討願いたい。 <p>(注) チーム学校とは 教員に加えて多様なスタッフを配置し、様々な業務を連携・分担してチームとして職務を担う体制を整備すること。中央教育審議会での改善方策等を検討中。</p>	
--	--	---	--	--	---	--

<p>②インターネットの活用</p>	<p>意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握。その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映</p> <p>②受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の活用に関する事前計画書等の作成・提出を求める。研修終了後、相当の期間内にアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の活用内容・方法等について把握</p> <p>③研修内容・方法について、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等による自主的研修により行い、中央で行うものは集合研修に特化・重点化</p> <p>④受講者・任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催</p>		<p>②研修成果活用状況の把握 受講者及び任命権者が提出する研修成果の活用に関する事前計画書により、活用方法について把握した。また、研修成果の活用状況のアンケート調査を実施し、研修の見直しに活用したほか、「教職員等中央研修」の研修成果活用について、主な具体例（抜粋）をホームページに提供した。さらに、研修成果を一層活用していただくため、平成26年度より、都道府県・指定都市ごとに各研修受講者一覧を作成し送付した。</p> <p>③事前研修の実施 インターネット等を活用して講義の配信を行った。また、「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用eラーニング教材（動画教材及び理解度確認テスト）を開発し、受講予定者に配信した。さらに、各教育委員会及び学校現場の教員向けにeラーニング教材の作成支援プログラムを開発し、一部研修において受講者に提供した。</p> <p>④地方開催 対象とした研修について、ブロック開催等により地方で開催した。</p>			
--------------------	--	--	---	--	--	--

<p>③教育委員会、大学、民間企業の専門家等の活用及びこれらの機関との連携・協力</p>	<p>⑤研修の企画や運営にあたっては、教育委員会、教員養成系大学・学部等の専門家の知見を活用する</p>		<p>⑤大学等との連携協力 研修の企画や運営に関する検討を行う企画委員会等の実施にあたり、教育委員会、教員養成系大学等と連携・協力し、研修内容の充実を図った。</p>			
<p>④受講者の研修成果の把握と任命権者への提供等</p>	<p>⑥研修終了時に、受講者に対して研修成果報告書の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供</p>		<p>⑥研修成果報告書 研修終了後、受講者に研修成果報告書を提出させ、任命権者に提供した。また、「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」においては、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みをまとめた「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し提供するなど、各地域における研修での活用を図ることとした。</p>			
	<p>⑦研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定する</p>		<p>⑦講師となるための科目等 研修講師になるために必要な知識や研修のポイントを教授する講義等を設定した。また、受講者が研修終了後、地域で行われる研修の講師等として研修成果を活用できるように、演習等で作成した成果物を共有するとともに、講義内容をインターネットで配信した。</p>			
<p>(4)各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し</p>	<p>(4)各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し</p>	<p><その他の指標> 中期目標に定めた各研修に関する廃止、縮減、内容・方法等の見直しを適切に行う。</p>	<p>4. 内容・方法の見直し ア 縮小等を行った研修 ・「教職員等中央研修」 平成23年度の参加状況を踏まえ定員を見直した。</p>			
<p>研修の廃止等の検討に当たって必要となる、見直しの必要性を判定するための基準等について、中期計画において定める。</p>	<p>各研修について、独立行政法人として実施する必要性、研修の効果、都道府県ごとの受講者数、毎事業年度の評価結果、都道府県ごとの受講者数に著しい差が生じた場合にはその要因分析等を踏まえ、必要な場</p>		<p>イ 開催期間・会場等を見直しを行った研修 ・「教職員等中央研修」 平成25年度より地方会場の変更、平成26年度より研修期間の短縮等を行った。 ・「言語活動指導者養成研修」等 平成26年度より、受講者の全国的な情報交換やネットワークづくりを支援するため、東西ブロック等での開催を見直し、</p>			

	<p>合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。なお、内容・方法の見直しに当たっては、教育委員会及び大学との連携を図る。また、研修の廃止に当たっては、以下の廃止等の基準により、廃止・隔年実施等の所要の措置を講じる。</p> <p>(廃止等基準の①②は略)</p>		<p>センターで全国を対象として開催した。</p> <p>ウ 委託研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「産業・情報技術等指導者養成研修」 各研修コースの参加状況を踏まえ、廃止、隔年実施、コースの統合を行った。 ・「学校評価指導者養成研修」等 3研修について喫緊課題研修から委託研修とし、その後、派遣者の全額負担とした。 <p>エ 国の施策の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員等中央研修」 防災管理、道徳、児童虐待、自殺予防のコマを導入した。また、新しい時代の教育のコマに、男女共同参画に係る内容を追加した。 ・「いじめの問題に関する指導者養成研修」 平成25年度より新たに実施した。 ・「健康教育指導者養成研修」 防災教育・防災管理に重点をおいた研修内容に見直した。 <p>オ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新制への対応 教職員等中央研修などにおいて、更新講習の修了（履修）を認定した。 			
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人教員研修センター法第10条第1項第2号	業務に関連する政策・施策	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標2-6 魅力ある優れた教員の養成・確保	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビューシート 事業番号 0098

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ホームページ上の研修教材等へのアクセス数	計画値	—	—	—	—	—	—			予算額（千円）	529,420	491,478	467,640	473,271	
	実績値	—	—	775,135件	2,096,946件	4,240,733件	3,182,747件			決算額（千円）	543,460	442,531	384,781	439,213	
	達成度	—	—	—	—	—	—			従事人員数（人）	27	26	26	26	
センター職員の派遣	計画値	—	—	—	—	—	—								
	実績値	—	—	15箇所	12箇所	13箇所	13箇所	16箇所（予定）							
	達成度	—	—	—	—	—	—								

※予算額及び決算額については、各年度の業務経費の予算額及び決算額を計上している。

※予算額、決算額及び従事人員数については、研修、指導・助言・援助及び情報の収集、調査については、一体として事業を行っているため合算して算出している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	B	評価	
<p>2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助</p> <p>各都道府県教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下の指導、助言及び援助を行う。</p> <p>①eラーニング研修のプログラム開発・提供</p> <p>②指導方法等に関する受講者の情報交換機会の提供</p> <p>③研修に関するコンテンツの開発・提供</p> <p>④講師情報や研修手法の提供</p>	<p>2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助</p> <p>各都道府県教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下の指導、助言及び援助を行う。</p> <p>①eラーニング研修のプログラム開発・提供</p> <p>② SNS の構築による受講者間の指導方法等の情報交換機会の提供</p> <p>③教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツ研修教材の開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供</p> <p>④ 教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考と</p>	<p><その他の指標></p> <p>中期目標に定めた指導・助言・援助(情報提供等)を適切に行う。</p> <p><評価の視点></p> <p>学校教育関係職員を対象とする研修に関する指導、助言及び援助が効果的に実施されているか。</p> <p><主な定量的指標></p> <p>ホームページ上の研修教材等へのアクセス数</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第4期中期目標期間業務実績報告書(平成23~27年度)(最終年度の実績見込を含む) P13~18</p> <p><主要な業務実績></p> <p>1. eラーニング</p> <p>一部研修において、eラーニング教材(動画教材、理解度確認テスト)を受講予定者に配信したほか、eラーニング教材作成支援プログラムを提供した。</p> <p>2. SNS</p> <p>一部研修において試行的に、SNSを構築し、情報交換の場を提供した。</p> <p>3. 研修教材開発・提供</p> <p>当センターホームページ上で、提供を行っており、平成23~26年度は、約1,030万件のアクセス数があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用したデジタルコンテンツ研修教材 ・事前研修用ビデオ及び講義ビデオ(事前研修用ビデオ:4研修14タイトル、講義ビデオ:16研修166タイトル)(平成26年度末時点) ・実践事例集など研修教材(テキスト) ・オープンオンライン事業を平成27年度から開始 <p>4. 研修ノウハウ情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修モデルカリキュラム開発プログラムを開発・提供した。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>eラーニング教材やデジタルコンテンツの教材等の提供、大学と教育委員会とが連携しての教員研修モデルカリキュラムの開発等、研修情報提供のナショナルセンターとしての役割を果たした。特に、研修教材(テキスト)については、平成23年9月より、当センターホームページで一般公開したことにより、研修支援情報へのアクセスの大幅増となった(H23:77万件、H24:210万件、H25:420万件、H26:318万件)。</p> <p>平成27年度に、次世代型教育推進センターを設置し「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」の開始や、オープンオンライン事業の着手など、新規事業を適切に進めている。</p> <p>また、平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、本法人の機能強化の一環として、教育委員会、大学等との連携を更に推進することとされた。これを受け、全国教育(研修)センター等協議会に、大学の実施する研修モデルカリキュラム開発の成果等の発表や研究協議を盛り込む等、迅速に対応した。</p> <p>その他、当センターホームページ上で、平成25年12月に相談窓口を開設したことにより、相談件数が増加した(H25(12~3月):14件、H26:63件、H27(4~6月):27件)。さらに、全国教育(研修)センター等協議会において、当センター職員の派遣に関することについても相談窓口を活用いただきたいとのご案内を行ったところ、当センター職員の派遣回数が増加した。(H26:13件、H27(H27年5月現在):16件)。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p>指導・助言・援助について、中期計画で定めた各事業を全て効果的に実施しており、教員研修のナショナルセンターとしての役割を果たしている。</p> <p>センターが作成した研修教材等を平成23年9月からホームページで一般公開したところ、アクセス数が大幅増となり、平成26年度(約320万件)では平成23年度(約77万件)比で4倍強となり、広報機能強化も進んでいる。</p> <p>平成27年度に、新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト(次世代型教育推進センターの設置)、オープンオンライン事業の開始など、新規事業も積極的に展開している。</p> <p>平成25年12月24日の閣議決定を踏まえ、全国教育(研修)センター等協議会の日程を平成26年度から延長(1泊2日→2泊3日)し、大学と教育委員会が互いに、その成果を把握するとともに意見交換を行う場を提供し、平成27年度からは大学関係者のための分科会を設けるなど、両者の更なる連携を支援した。</p> <p>以上を踏まえ、目標の水準を満たしていると評価し、当該評定をBとする。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>		

<p>⑤ 研修主事等の企画・立案能力向上のための会議開催</p> <p>⑥ 研修施設・設備の提供等</p>	<p>なる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供</p> <p>⑤ 研修講師についての情報提供</p> <p>⑥ 教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供</p> <p>⑦ 教育委員会等の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催</p> <p>⑧ センターの職員を教育委員会等が行う研修に派遣</p> <p>⑨ センターの研修施設・設備の提供</p>	<p><主な定量的指標> センター職員の派遣</p>	<p>・新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクトを平成27年度から開始した。</p> <p>・効果的な研修を行うための手引き等を作成・提供した。</p> <p>・相談窓口を開設した。(相談件数(平成25年12月～27年5月):104件)</p> <p>5. 研修講師情報提供 「講師情報～主催研修の講師一覧～」を作成・提供した。</p> <p>6. 研修事業情報提供 都道府県等の教育センター等における実施研修の概要等を調査し、結果を提供した。</p> <p>7. 会議開催 教育センター等の研修担当主事等を対象とした協議会を開催した。平成26年度より、大学と教育委員会の連携を支援するため、日程を延長(2日→3日)し、大学の実施する研修モデルカリキュラム開発の成果や教育センターの特色ある取組を発表し、研究協議を行った。平成27年度より、実施要項上、新たに大学関係者を対象として加えると同時に、大学関係者のための分科会を設け、協議内容を充実させた。</p> <p>8. センター職員の派遣 教育センターが実施する指導主事等を対象とした研修にセンターの職員を研修講師として派遣した。</p> <p>9. 施設・設備の提供 教育センターが実施する研修等に、研修施設・設備を提供した。</p>	<p><課題と対応> 養成・採用・研修の一体改革を踏まえた、教員の生涯を通じた職能成長の実現に資する取り組みについて、検討する必要がある。</p>	<p><今後の課題> 新たな学びの指導方法への対応、オープンオンライン事業の推進を含め、教員研修に係る全国的な支援のハブ機能の一層の充実に向けて検討するとともに、教員の養成・採用・研修の一体改革を踏まえた大学等関係機関とのネットワークの構築、各種研修関係情報の収集・調査・分析等の機能強化について検討する必要がある。</p> <p><その他事項> ワーキングチーム有識者からの主なコメントは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代型教育推進センターの取組について、アクティブ・ラーニングに係る研修プログラムモデルを構築する際には、集団管理能力や子供への対応能力など必要な教員の資質能力は何かについても検討願いたい。 ・次世代型教育推進センターでは、大学のアクティブ・ラーニング指導に係る知見を生かすよう連携協力を進められたい。 ・学校教育関係者の研修への指導・助言・援助については、研修支援情報のアクセス大幅増、次世代型教育推進センターの設置などを考えると、評定「A」を見込んで良いのではないか。 	
---	--	--------------------------------------	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3	その他（教育委員会等が実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集、活用、情報提供等）				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人教員研修センター法第10条第1項第3号	業務に関連する政策・施策	政策目標2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり 施策目標2-6 魅力ある優れた教員の養成・確保	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビューシート 事業番号 0098

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
								予算額（千円）	529,420	491,478	467,640	473,271	
								決算額（千円）	543,460	442,531	384,781	439,213	
								従事人員数（人）	27	26	26	26	

※予算額及び決算額については、各年度の業務経費の予算額及び決算額を計上している。

※予算額、決算額及び従事人員数については、研修、指導・助言・援助及び情報の収集、調査については、一体として事業を行っているため合算して算出している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
					評価	A	評価	
<p>3. その他</p> <p>各都道府県教育委員会等において実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報の収集、調査を行い、それらの結果をセンターが行う事業に活用するとともに、教育委員会等に対し必要な情報提供を行う。</p> <p>なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と定期的に意見交換を行うこととし、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。</p>	<p>3. その他</p> <p>各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、毎事業年度、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用するとともに、教育委員会等に対し必要な情報提供を行う。</p> <p>なお、研修事業や情報提供業務等のあり方について、各都道府県教育委員会等と定期的に意見交換を行うこととし、その結果も踏まえ、センターの行う事務事業の見直しを行う。</p>	<p><その他の指標></p> <p>各教育委員会等における研修の内容・方法等の情報を収集し、情報提供を行う。</p> <p><評価の視点></p> <p>教育委員会等が実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集、活用、情報提供等が効果的に実施されているか。</p>	<p>第4期中期目標期間業務実績報告書(平成23～27年度)(最終年度の実績見込を含む) P18～19</p> <p>1. 大学との連携協力協定の締結</p> <p>平成27年5月に宮城教育大学との連携協力協定を、7月(予定)に日本教職大学院協会との連携協力協定を締結した。</p> <p>2. 各センター作成教材等の収集</p> <p>各都道府県・指定都市教育(研修)センター等が研修用に作成した教材等のホームページ公開情報を収集し、その一覧を当センターホームページで情報提供した。</p> <p>3. 海外の教育関係者との情報交換</p> <p>我が国における教員研修のナショナルセンターとして、海外の教育関係者の視察等を受入れ、意見交換等を実施した。</p> <p>○受入国実績</p> <p>(平成23年度)</p> <p>バーレーン王国、英国、カンボジア王国</p> <p>(平成24年度)</p> <p>インドネシア共和国、カザフスタン共和国、カンボジア王国</p> <p>(平成25年度)</p> <p>モンゴル国、UAE</p> <p>(平成26年度)</p> <p>チリ共和国、台湾</p> <p>4. 「教育長セミナー」の開催</p> <p>地方教育行政の責任者として、高い資質・能力と強い使命感を持ち、常に研鑽に励むことが求められることを踏まえ、「学び続ける教育長」の研修機会とし</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>教育再生実行会議の第七次提言(平成27年5月)の「国、地方公共団体は、教職大学院の教育内容と地方公共団体が実施する研修等との連携を図る」等を踏まえ、平成27年5月に宮城教育大学との連携協力協定を締結するとともに、平成27年7月(予定)に日本教職大学院協会との連携協定を締結し、大学・行政・当センターの強固なネットワークを構築した。</p> <p>全国教育(研修)センター等協議会や各研修のアンケートなどあらゆる機会を捉え、当センターに期待する役割・機能・改善すべき点等の意見・要望を受け、それらを踏まえ、各センター等が研修用に作成した教材等に関する情報を収集し、当センターホームページで情報提供を行った。全国の研修教材等を共通の情報として活用する手立てを講じており、「教員研修のナショナルセンター」としての役割を果たしている。</p> <p>また、平成25年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、本法人の機能強化の一環として、研修対象を拡大することとされた。これを受け、新たに教育長セミナーを実施し、迅速に対応した。</p> <p>教育長セミナーに市町村教育委員会教育長67名が参加し、「教育改革、地方教育行政の変革期において、教育長の資質が大きく問われる、そうした状況において『学び続ける教育長』の方向を示し、充実した研修機会を設けていただいたことは極めて有意義であった。」等の意見が寄せられた。</p> <p><課題と対応></p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p>教員研修関係情報を収集・蓄積・情報提供しており、教員研修のナショナルセンター機能を果たしている。</p> <p>平成27年度には、宮城教育大学、日本教職大学院協会との連携協力協定を締結し、大学・教育行政・センターとのネットワークを構築した。</p> <p>平成25年12月24日の閣議決定を踏まえ、新たに教育長セミナーを効果的に実施した。</p> <p>以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果(困難な事業を円滑適切に実施)と評価し、当該評定をAとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>教職大学院との連携協力協定の推進、教育長セミナー等の効果的な実施を含め、教員研修に係る全国的な支援のハブ機能の一層の充実に向けて検討する必要がある</p> <p><その他事項></p> <p>ワーキングチーム有識者からの主なコメントは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院との連携協力協定は素晴らしい取組だ。各地域の教育行政機関との連携強化にもつなげてほしい。 ・日本教職大学院協会との連携協定に基づく具体的な活動計画をアピールしてほしい。 	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>		

			<p>て、文部科学省との共催により、新たに教育長セミナーを実施（平成27年2月21日～22日、平成27年秋予定）した。</p>	<p>教育委員会等に対する情報提供等の充実に引き続き努めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が職務研修として教職大学院等に長期派遣する現職教員など、長期研修員なども活用した研修運営体制は、教育委員会との連携や共通理解を深化させる上でも望ましい方向である。 ・教育長セミナーの平成27年度の実施内容については、平成26年度実施の状況を踏まえ、更に充実・発展させることが望ましい。 	
--	--	--	---	--------------------------------------	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	経費等の縮減・効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート 事業番号 0098

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
一般管理費（土地 借料除く）	年度計画値	計画的な削減に努め、前年度に比較して3%以上の効率化	3%	3%	3%	3%	3%	3%	平成 22 年度決算額 282 百万円 平成 26 年度決算額 161 百万円 削減額（削減率） △121 百万円（42.9%）
	実績値	—	—	4.8%	15.8%	13.7%	24.8%	—	
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	—	
業務経費	年度計画値	計画的な削減に努め、前年度に比較して2%以上の効率化	2%	2%	2%	2%	2%	2%	平成 22 年度決算額 638 百万円 平成 26 年度決算額 439 百万円 削減額（削減率） △199 百万円（31.2%）
	実績値	—	—	3.0%	16.3%	21.6%	6.2%	—	
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%	—	
随意契約件数	年度計画値	随意契約等見直し計画に沿って、一般競争入札の範囲拡大等の契約方法の見直しを着実に実施	5件	5件	5件	5件	5件	5件	
	実績値	—	5件	6件	5件	5件	7件	—	
	達成度	—	—	80%	100%	100%	60%	—	
随意契約金額	年度計画値	随意契約等見直し計画に沿って、一般競争入札の範囲拡大等の契約方法の見直しを着実に実施	298 百万円	298 百万円	298 百万円	298 百万円	298 百万円	298 百万円	
	実績値	—	281 百万円	236 百万円	226 百万円	200 百万円	312 百万円	—	
	達成度	—	—	100%	100%	100%	95%	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
					評価	B	評価
<p>Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 経費等の縮減・効率化</p> <p>一般管理費(土地借料除く)については、中期目標期間中、毎事業年度において、対前年度比3%以上の効率化を図る。業務経費は毎事業年度において、対前年度比2%以上の効率化を図る。</p> <p>一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、経費の節減の一層の推進を図る。</p> <p>契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1. 経費等の縮減・効率化</p> <p>一般管理費(土地借料除く)は、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、計画的な削減に努め、中期目標期間中、毎事業年度において、対前年度比3%以上の効率化を図る。業務経費は毎事業年度において、対前年度比2%以上の効率化を図る。</p> <p>その際、研修事業等の質の低下を招かないように配慮するとともに、契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>一般管理費(土地借料除く)</p> <p>業務経費</p> <p>随意契約件数</p> <p>随意契約金額</p> <p><評価の視点></p> <p>経費等の削減・効率化が適切に実施されているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>第4期中期目標期間業務実績報告書(平成23~27年度)(最終年度の実績見込を含む) P20~22</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【経費等の縮減・効率化】</p> <p>ア 経費等の縮減・効率化</p> <p>既存事業の見直し、効率化により、一般管理費については、毎事業年度において3%、業務経費についても毎事業年度において2%の削減目標を達成した。その際には、研修事業等の質の低下を招かないように配慮しつつ次のような取組を行った。</p> <p>(ア) 契約方法の改善・見直しによる経費縮減</p> <p>・電話、インターネット専用回線、外部監査業務の委託契約を複数年契約に見直しを行った。</p> <p>・宿泊施設や研修施設の管理業務を新たに民間委託するとともに、建物維持管理に係る各業務を複数年契約に見直した。</p> <p>・旅費、謝金単価等の見直しや研修会場の集約化などを行った。</p> <p>・国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、国立女性教育会館及び本センター(以下「4法人」という。)との物品の共同調達を実施した。</p> <p>(イ) エネルギーの効率化による経費縮減</p> <p>・節電対策を実行するとともに、第二宿泊棟及び図書館の空調設備の更新、照明設備のLED化等を行った。</p> <p>イ 契約の適正化</p> <p>(ア) 随意契約等見直し計画の状況</p> <p>随意契約等見直し計画(平成21年閣議決定)に沿って、一般競争入札の範囲拡大等の契約方法の見直しを着実に実施した。この結果、平成27年度において随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約等への移行を完了した。また、一般競争契約等の実施に当たっては、競争参加資格要件の緩和や仕様</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>諸経費の節減・効率化については、様々な工夫により一般管理費の前年度比3%以上、業務運営費の2%以上の効率化を実現し、削減目標を達成した。</p> <p>平成27年度も削減達成見込であり、中期目標期間全体では、削減目標を大幅に上回る見込である</p> <p>契約の適正化について、随意契約の見直しは、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約等への移行を完了している。</p> <p>また、4法人で共同調達を実施し、平成25年12月閣議決定の指摘に適切に対応するとともに、業務運営の効率化を着実に推進した。</p> <p><課題と対応></p> <p>これまで、一般競争入札への移行や包括的民間委託の導入など、業務運営の効率化に努めてきたが、引き続き事業内容を精査し、業務の効率化を行うとともに、競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保することが必要である。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>諸経費の縮減・効率化については、平成25年12月の閣議決定を踏まえ、4法人での共同調達を実施するとともに、様々な工夫により、一般管理費の前年度比3%以上、業務運営費の2%以上の効率化を実現し、削減目標を達成している。</p> <p>随意契約の見直しについては、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約等への移行を完了している。</p> <p>以上を踏まえ、所期の目標を達成(達成度100%以上120%未満)していると認め、当該評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、業務内容を精査し、経費等の縮減・効率化を行うとともに、契約の競争性、公平性、透明性の確保に向けて努力する必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

	<p>定)に基づく取組を着実に実施し、より一層の適正化を図る。</p>		<p>内容の見直し、公告期間の延長（従前の原則10日以上から20日以上を確保）等を実施し、競争性の確保に努め、一者入札・応募の改善を図った。</p> <p>（イ）契約監視委員会における契約の点検・見直しの実施 契約監視委員会を各年度2回ずつ開催した。当該委員会においては、厳格な点検が実施されその結果、センターの契約において見直しを必要とする特段の指摘は受けなかった。</p> <p>（ウ）調達関係情報の開示 センターHPの調達情報に一般競争入札や企画競争・公募の公告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに随意契約や競争入札に係る情報（契約結果の情報）を開示し、引き続き契約業務の透明性の確保に努めた。</p>			
--	-------------------------------------	--	---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	業務運営の点検・評価の実施		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート 事業番号 0098

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
2. 業務運営の点検・評価の実施 業務運営について定期的な自己点検・評価を積極的に行い、その結果を業務の改善に反映させる。	2. 業務運営の点検・評価の実施 センターの業務運営について、自己点検・評価委員会等において、毎事業年度、業務運営について積極的な自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえ、業務運営の改善を促進する。なお、自己評価の際には、教育関係者、受講者、民間企業関係者など外部人材の活用を図る。	<p><その他の指標> 自己点検・評価委員会における意見等を踏まえた業務運営の改善状況</p> <p><評価の視点> 業務運営の点検・評価が適切に実施されているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 第 4 期中期目標期間業務実績報告書（平成 23～27 年度）（最終年度の実績見込を含む） P22～23</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 自己点検・評価委員会の意見等も踏まえ、毎年度、研修事業並びに指導、助言及び援助事業の見直しを行い、改善・充実を図るとともに、経費の節減、内部統制の充実・強化など業務運営の改善を図った。</p>	<p>評価</p>	B	<p>評価</p>
			<p><主要な業務実績> 中期計画の達成に向け、本センターに自己点検・評価委員会を設置（企業関係者、教育関係者、公認会計士及び学識経験者等で構成）するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。 委員の意見等を踏まえ、中期目標期間に以下の取組を行った。 ・複数年契約への移行、施設管理業務の民間委託、他機関との物品の共同調達による経費の削減 ・内部統制の充実・強化を図るため、業務方法書及び関係規程の改正、リスク管理規程の新設、災害対応マニュアルの改定、センターおける様々なリスクをリスト化し、そのリスクの低減に向けた対応策等について取りまとめ、職員への周知など</p>	<p><課題と対応> センターの業務が効果的・効率的に実施されるよう、引き続き点検・評価の充実に向けて努めていく。</p>	<p><評価に至った理由> 自己点検・評価委員会の意見等を踏まえ、他機関との物品の共同調達等による経費の削減、業務方法書及び関係規程の改正、リスク管理規程の新設、ハラスメント防止研修の実施、個人情報管理状況の点検等、不断に業務を見直し、経費の節減、内部統制の充実強化など業務運営の改善を図っている。 以上を踏まえ、目標の水準を満たしていると評価し、当該評価をBとする。 <今後の課題> 引き続き、積極的な自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する必要がある。 <その他事項> 特になし。</p>	<p><評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項></p>	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	情報セキュリティの確保		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート 事業番号 0098

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
3. 情報セキュリティの確保 センターが管理する情報の安全性向上のため、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	3. 情報セキュリティの確保 センターが管理する情報の安全性向上のため、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	<p><その他の指標> 情報セキュリティ対策の推進状況</p> <p><評価の視点> 情報セキュリティ対策が適切に実施されているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 第 4 期中期目標期間業務実績報告書(平成 23~27 年度)(最終年度の実績見込を含む) P23</p> <p><主要な業務実績> 平成 23 年 7 月に、総務部総務課に情報支援係を設置し、センターの情報システム全般並びに情報セキュリティに関する業務を担当させ、管理・運営の向上を図った。情報セキュリティに関する最新の動向等を把握するため、情報支援係の職員を、専門的な情報セキュリティ研修に参加させた。 また、サイバー攻撃事案等を踏まえ、平成 25 年 9 月及び平成 27 年 6 月に、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。 平成 25 年度に研修関連及び会計関連の情報システムの改修計画案を取りまとめ、28 年 3 月の運用開始に向けて準備を進めている。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B センターにおける情報セキュリティの確保を図るため、必要な体制整備、情報担当職員の資質向上及び全職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。 なお、第 4 期中期目標期間中に、センター全体で、情報セキュリティ上、問題となる事案は発生しなかった。</p> <p><課題と対応> 昨今、攻撃型メール等による行政機関を標的とした事案が発生しているため、平成 25 年度及び平成 27 年度に全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施したが、今後も定期的に職員研修及び注意喚起を行っていく。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> 情報セキュリティポリシーに基づき、役職員等に対する同ポリシーの遵守徹底を図るとともに、情報セキュリティに関する意識啓発のための研修を実施している。 研修及び会計関連の情報システムの改修について、計画に沿って準備を進めている。 以上を踏まえ、目標の水準を満たしていると評価し、当該評定を B とする。</p> <p><今後の課題> 引き続き、全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施するとともに、情報システムの改修を円滑かつ適切に実施する必要がある。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項></p>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	自己収入の確保、固定経費の節減、財務内容等の透明性の確保		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート 事業番号 0098

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
自己収入	実績値	—	—	179 百万円	153 百万円	154 百万円	163 百万円			
一般管理費の固定経費	実績値	—	—	161 百万円	151 百万円	143 百万円	80 百万円			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
IV 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の確保 2. 固定経費の節減 3. 財務内容等の透明性の確保、決算情報の公表の充実	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、 収支計画及び資金計画 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。 また、管理業務の効率化を進める観点から、毎事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。 1. 予算（中期計画の予算） 2. 収支計画 3. 資金計画	<p><主な定量的指標> 自己収入 一般管理費の固定経費</p> <p><その他の指標> 予算、収支計画及び資金計画に沿った適切な執行が行われたか。</p> <p><評価の視点> 自己収入の確保、固定経費の節減、財務内容等の透明性の確保が適切に実施されているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 第 4 期中期目標期間業務実績報告書（平成 23～27 年度）（最終年度の実績見込を含む） P24～27</p>		<p><評定と根拠> 評定：B 予算、収支計画及び資金計画に沿った適切な執行を行った。 また、収入については、予算額を上回る自己収入を確保した。</p>		<p>評定 B</p>		<p><評定に至った理由> 予算、収支計画、資金計画に沿った適切な執行を行っている。自己収入については、計画額を大幅に上回る収入を確保しているほか、固定経費の節減に努めている。 財務内容の透明性の確保については、財務諸表類をホームページで公開している。 以上を踏まえ、目標の水準を満たしていると評価し、当該評定を B とする。 <今後の課題> 引き続き、適切な財務運営に努める必要がある。 <その他事項> 特になし。</p>
			<p><主要な業務実績> 収入については、自己収入の大部分を占める宿泊料収入の安定的な確保を図るため、研修の廃止、縮減等の見直しが行われる中、研修参加率の維持向上などにより宿泊者数の確保に努めるとともに、外部利用の促進、料金体系の適切な見直し等を行い、各事業年度において計画額を上回る自己収入を確保した。 支出については、経費等の縮減・効率化の目標達成に向け、研修事業等の質の低下を招かないように配慮しつつ経費の節減に努めた。 また、決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開し、財務内容の透明性の確保に努めた。</p>		<p><課題と対応> 引き続き中期計画及び年度計画を踏まえた適切な執行を着実に実施する。</p>		<p>(見込評価)</p>		

4. その他参考情報									
特になし									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-1	長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート 事業番号 0099

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
			73.9%	79.8%	85.2%	90.5%	100%		
当該年度までに購入した用地の割合	年度計画値	年次計画に基づき、借用部分の本部用地を購入	73.9%	79.8%	85.2%	90.5%	100%		
	実績値	—	—	79.8%	85.2%	90.5%	100%		
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
V その他業務運営に関する重要事項 1. 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施 (1) 施設・設備は長期的視野に立って整備。管理運営は維持保全を確実に実施し、受講者の安全を確保 (2) 受講者本位の快適な研修環境のための施設整備 (3) 東京事務所は借上面積を縮減 (4) 研修施設は効率的に活用、保有の	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等 1. 施設・設備に関する計画 (1) 施設・設備は長期的視野に立って整備計画を策定。管理運営は維持保全を確実に実施し、受講者の安全を確保 (2) 受講者が快適に研修を受講できるよう施設・設備を整備 (3) 東京事務所は借上面積を縮減 (4) センターの研修施設・設備の利用	<主な定量的指標> 当該年度までに購入した用地の割合 <その他の指標> 施設・設備の整備・管理の状況 <評価の視点> 施設・設備の整備・管理が適切に実施されているか。	<実績報告書等参照箇所> 第 4 期中期目標期間業務実績報告書(平成 23~27 年度)(最終年度の実績見込を含む) P28~29 <主要な業務実績> 【施設・設備に関する実績】 ア 本部用地の購入等 計画どおりに本部用地の購入を実施し、平成 26 年度に用地の購入が完了した。 イ 研修事業の充実のための整備等 平成 23 年度に第二宿泊棟及び図書館棟の空調設備の更新等、平成 27 年度(予定)に第一宿泊棟改修工事を行った。 ウ 施設・設備の有効活用の推進 施設提供事業として、学校教育関係者等を対象とした研修等での利用を促進した。 エ 受講者の安全確保等への取組 災害時の対応を掲載した「生活のしおり」を全ての宿泊室に配置するとともに、受講者に対して周知徹底した。 なお、第 4 期中期目標期間における安全性	<評定と根拠> 評定：B 本部用地の計画的な購入は順調に実施され、購入は完了した。 また、施設・設備の有効活用に努めるとともに、施設の維持管理・運営業務経費の削減を図ったほか、受講者本位の快適な研修環境の形成のため、第二宿泊棟及び図書館棟の空調設備の更新等や第一宿泊棟改修工事を行った。 実物資産の保有状況も法人目的の任務・設置目的との整合性、有用性を図っている。 <課題と対応> これまで、施設・設備の有効活用を推進してきたが、引き続き効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行うことが必要である。	評定 B <評定に至った理由> 本部の土地について、購入計画に従い、平成 26 年度までに購入完了するとともに、閣議決定(平成 22 年 12 月 7 日)を踏まえ、保有資産見直しの観点から取扱いを検討し、引き続きセンターが所有し、機能強化を推進していくこととした。 施設・整備については、宿泊棟の窓転落防止対策、講堂前廊下の雨天時転倒防止対策(平成 26 年度)、第一宿泊棟改修、講堂吊り天井落下防止対策(平成 27 年度)など、受講者の安全確保のための必要な工事を行った。 平成 22 年 12 月 7 日の閣議決定を踏まえ、東京事務所(虎ノ門)については廃止し、平成 23 年 4 月より学術総合センターに集約化した。 以上を踏まえ、目標の水準を満た	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>				

<p>必要性について見直し。土地は保有の必要性を検討</p> <p>(5) 研修・宿泊施設の管理は民間委託を進め経費を削減</p>	<p>促進、効率的な活用、保有の必要性について見直し、土地は保有の必要性を検討</p> <p>(5) 研修・宿泊施設の管理は民間委託を進め経費を削減</p>	<p>確保の主な取組として、以下の措置を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊棟の窓転落防止対策工事を実施した。(平成26年度) ・ 講堂前廊下において、雨天時転倒防止対策として防滑シートに張り替えた。(平成26年度) ・ 講堂の吊り天井の落下防止のため、耐震仕様の工事を行った。(平成27年度) <p>オ 保有資産の見直し</p> <p>東京事務所(虎ノ門)については廃止し、借上面積を縮減(312㎡→153㎡)するとともに、平成23年4月より学術総合センターに機能を集約化した。</p> <p>また、つくば本部の土地については、保有資産見直しの観点から取扱いを検討した結果、本法人が「中期目標管理型法人」とされたことも踏まえ、引き続き法人が所有し、機能強化を推進していくこととした。</p> <p>カ 施設管理・運営の効率化</p> <p>宿泊施設や研修施設の管理業務を新たに民間委託するとともに建物維持管理に係る各業務を複数年契約に見直した。</p>		<p>していると評価し、当該評定をBとする。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、施設・設備の効果的な活用を図るとともに、受講者本位の快適な研修環境整備、耐震対策を含む老朽化対策を長期的視野に立って計画的に進めていく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>特になし。</p>	
---	--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート 事業番号 0098

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
人件費（決算額）	実績値	特になし	363,019 千円	346,764 千円	329,473 千円	322,908 千円	328,566 千円	—	
年度末職員数	実績値	特になし	40 人	41 人	40 人	40 人	39 人	—	
常勤職員の給与水準	実績値	対国家公務員 100 以下	99.2%	99.8%	97.1%	103.7%	101.0%	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)
2. 人事に関する計画 国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与について、引き続きその適正化に取り組む。 総人件費は政府の取組及び独法制度の見直しを踏まえ、厳しく見直す。 研修等のより一層の効果的実施のため、専門性の向上を図る。	2. 人事に関する計画 役員給与について、国家公務員指数の抑制を図り、各年度における指数が100以下となるように取り組む。 総人件費は政府の取組及び独法制度の見直しを踏まえ、厳しく見直す。 職員研修等を実施し、専門性を高める。 専門性の高い職員を雇用し、適正な人事配置を行う。	<p><主な定量的指標> 人件費（決算額） 年度末職員数 常勤職員の給与水準</p> <p><その他の指標> 職員研修の実施、人事配置の状況</p> <p><評価の視点> 人事に関する計画（人件費の削減、常勤職員の給与水準、職員研修や他機関との人事交流）が適切に実施されているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 第4期中期目標期間業務実績報告書（平成23～27年度）（最終年度の実績見込を含む） P30～33</p>		<p><評価と根拠> 評価：B センター職員の給与は国家公務員と同様の給与体系とし、中期目標期間中の常勤職員の給与水準は100前後である。また、人件費の削減、職員数の抑制に努めた。 多くの職員が研修やセミナー等に参加することで、研修の企画・立案能力等の専門性の向上を図った。また、4法人で職員研修を実施し、研修機会の増加や内容の充実を図った。 プロパー職員に加え、豊富な実務経験を有する人材を他機関から確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効果的・効率的に実施した。 <課題と対応> 引き続き優秀な人材の確保及び職員の資質向上に努めていく。</p>		<p>評価</p>	B	<p>評価</p>
			<p><評定に至った理由> 職員給与は対国家公務員指数で100前後と適正であり、職員数の抑制にも着実に取り組んでいる。 平成26年度から、4法人で職員研修を共同実施するなど、研修機会の増加や内容の充実を図っている。 以上を踏まえ、目標の水準を満たしていると評価し、当該評定をBとする。 <今後の課題> 職員の専門性の向上や優秀な人材の確保などに努める必要がある。 <その他事項> 特になし。</p>		<p><評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項></p>				

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビューシート 事業番号 0098

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	前中期目標期間最終年度値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
—		—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
3 内部統制の充実・強化 理事長のリーダーシップの下、センターの業務及びそのマネジメントに関する内部統制・ガバナンスの充実・強化を図るとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。	3 内部統制の充実・強化 理事長のリーダーシップの下、センターの業務及びそのマネジメントに関する内部統制・ガバナンスの充実・強化を図るとともに、役職員等のコンプライアンス意識の向上を図る。	<p><その他の指標> 内部統制の充実・強化に向けた取組状況</p> <p><評価の視点> 内部統制の充実・強化に向けた取組が適切に実施されているか。</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 第 4 期中期目標期間業務実績報告書(平成 23~27 年度)(最終年度の実績見込を含む) P34~35</p>		<p><評定と根拠> 評定：B 内部統制の充実・強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、モニタリングやリスク対応、役職員の意識・モラルの向上を図った。 また、監査室の設置により、内部監査体制の整備・充実を図った。 なお、第 4 期中期目標期間中に、センター全体で、内部統制上、問題となる事案は発生しなかった。</p>		<p>評定</p>	B	<p>評定</p>	
			<p><主要な業務実績> 理事長が直接職員に対して意図を伝える機会を設けるとともに日常的なモニタリング等を行った。 また、迅速な意思決定、効率的な組織運営を図るため、毎週開催する定例会(役員及び部課長が出席)において、各部から課題について報告し、協議することにより、法人全体の課題としてとらえ、適切な方針決定がなされるようにしている。 第 4 期中期目標期間は、内部統制の更なる充実・強化を図るため、次の取組を行った。 (主な取り組み) ・内部統制システムを整備するため、業務方法書及び関係規程の改正 ・センター全体のリスク管理について定めるリスク管理規程の新設、災害対応マニュアルの改定 ・センターにおける様々なリスクをリスト化し、そのリスクの低減に向けた対応策</p>		<p><課題と対応> 監事との連携を強化し、引き続き内部統制の充実・強化を図っていく。</p>		<p><評定に至った理由> 内部統制の充実・強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、モニタリングやリスク対応、役職員の意識・モラルの向上を図っている。 各種リスクの把握については、リスク分類表により事業毎にリストアップし、対応策等を定めている。 独立行政法人通則法の改正等を踏まえ、センターにおける内部統制システムを整備するため、業務方法書及び関係規程を改正(平成 26 年度)するほか、監査室を設置(平成 27 年度)するなど、内部統制システムの更なる充実を図っている。 以上を踏まえ、目標の水準を満たしていると評価し、当該評定を B とする。</p>		<p><評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項></p>	

			<p>等について取りまとめ、職員に周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修センター行動規範の制定 ・全職員を対象とした倫理研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修及び情報セキュリティ研修の実施 ・センターが保有する個人情報の管理状況の点検 <p>また、平成27年4月に、監査室を新たに設置した。</p>		<p>プの下、モニタリングやリスク対応、役職員の意識・モラルの向上を図るなど、内部統制の更なる充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報	
特になし	